

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障費用に要する経費に充てることとされています。

令和3年度南部町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入)	・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	84,169 千円
(歳出)	・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,185,695 千円

(単位:千円)

項目	事業名	令和3年度 当初予算	特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
地方単独事業	総合福祉	45,424	0	0	0	4,612	40,812
	医療	240,756	0	40,297	7,430	19,600	173,429
	介護・高齢者福祉	98,285	0	0	14,128	8,545	75,612
	子ども・子育て	133,679	0	181	0	13,555	119,943
	障害者福祉	23,549	0	589	0	2,331	20,629
	小計	541,693	0	41,067	21,558	48,643	430,425
国庫補助事業	子ども・子育て	119,889	66,302	25,493	0	2,853	25,241
	医療	133,881	7,780	7,406	0	12,052	106,643
	母子保健衛生	469	90	0	0	38	341
	障害者福祉	214,480	105,443	52,721	0	5,718	50,598
	介護・高齢者福祉	150,237	5,113	2,556	0	14,476	128,092
	小計	618,956	184,728	88,176	0	35,137	310,915
投資的経費他	保育所施設	0	0	0	0	0	0
	その他社会福祉施設	25,046	21,218	0	0	389	3,439
	小計	25,046	21,218	0	0	389	3,439
合計		1,185,695	205,946	129,243	21,558	84,169	744,779

※ 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。